

# 平成24年度

## 一般会計決算

歳入

49億711万円

歳出

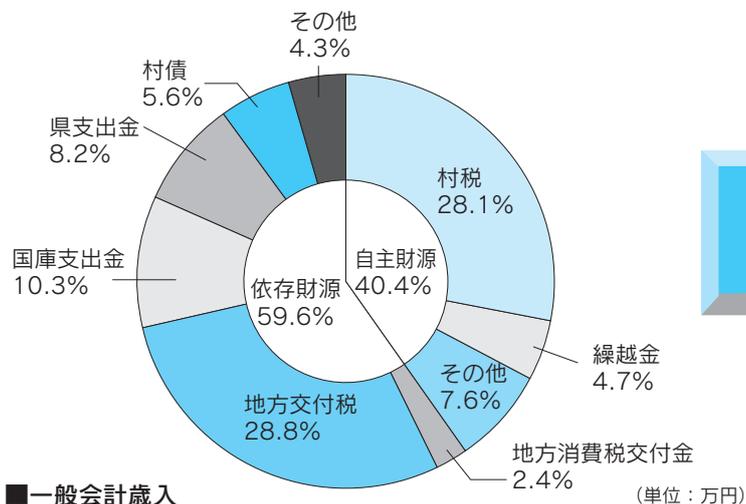
46億4,312万円

榛東村をよりよくするため

計画的に使いました

平成24年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、49億711万1,992円、歳出総額が46億4,312万8,848円となり、差し引きで2億6,398万3,144円を25年度に繰り越しました。

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



■一般会計歳入 (単位：万円)

項目	H24年度決算	前年度比
村税	13億8,015	4,013
繰越金	2億2,880	△ 3,314
《自主財源》		
その他		
・分担金および負担金	8,932	△ 160
・使用料および手数料	3,458	△ 268
・財産収入	6,791	1,546
・寄付金	132	88
・繰入金	1億4,558	△ 31,989
・諸収入	3,534	197
地方消費税交付金	1億1,848	167
地方交付税	14億1,136	1,255
国庫支出金	5億0,763	△ 63,573
県支出金	4億0,288	6,789
《依存財源》		
村債	2億7,630	△ 4,089
その他		
・地方譲与税	8,325	△ 563
・利子割交付金	334	△ 25
・配当割交付金	292	16
・株式譲渡所得割交付金	91	24
・ゴルフ場利用税交付金	1,310	△ 82
・自動車取得税交付金	2,661	713
・国有提供施設所在助成金	6,388	608
・地方特例交付金	1,107	△ 1,430
・交通安全対策特別交付金	238	8
<b>合計</b>	<b>49億0,711</b>	<b>△ 90,069</b>

■特別会計歳入 (単位：万円)

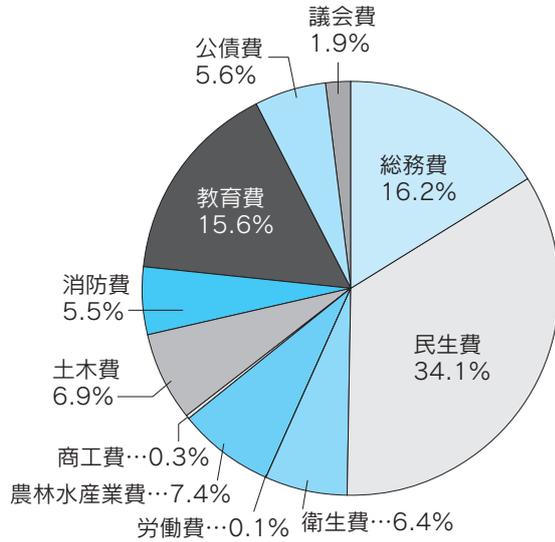
会計名	H24年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	18億0,586	8,434
後期高齢者医療特別会計	9,918	1,436
老人保健特別会計	0	0
介護保険特別会計	9億2,297	8,294
住宅新築資金等貸付特別会計	2,444	69
公共下水道事業特別会計	4億3,039	16,424
農業集落排水事業特別会計	11,548	1,772
学校給食事業特別会計	1億4,157	△ 312
自然エネルギー発電事業特別会計	2億0,000	-

## 財政健全化指標

—実質公債費比率は6.0%—

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち1つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定などが義務付けられることとなります。

- **実質赤字比率** (一般会計等の実質赤字の比率) …… ー%
  - **連結実質赤字比率** (すべての会計の実質赤字の比率) …… ー%
  - **実質公債費比率** (公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準25.0%) …… **6.0%**
  - **将来負担比率** (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率) …… ー%
  - **公営企業における資金不足比率** (公営企業ごとの資金不足の比率)
    - ・ 上水道事業会計 …… ー%
    - ・ 公共下水道事業特別会計 …… ー%
    - ・ 農業集落排水事業特別会計 …… ー%
- ※実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、もしくは該当する比率が算出されない場合、「ー%」と表記しています。



### ■一般会計歳出

(単位：万円)

項目	H24年度決算	前年度比
議会費	8,819	△ 1,492
総務費	7億5,354	△ 11,422
民生費	15億8,204	△ 471
衛生費	2億9,508	919
労働費	377	31
農林水産業費	3億4,279	9,674
商工費	1,378	269
土木費	3億2,215	△ 14,759
消防費	2億5,669	△ 1,609
教育費	7億2,488	△ 75,830
公債費	2億5,976	1,094
諸支出金	45	9
<b>計</b>	<b>46億4,312</b>	<b>△ 93,587</b>

### ■特別会計歳出

(単位：万円)

会計名	H24年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	16億9,628	9,251
後期高齢者医療特別会計	9,918	1,436
老人保健特別会計	0	0
介護保険特別会計	9億0,076	7,382
住宅新築資金等貸付特別会計	2,444	69
公共下水道事業特別会計	4億3,039	1億6,424
農業集落排水事業特別会計	1億1,548	1,772
学校給食事業特別会計	1億4,125	△ 318
自然エネルギー発電事業特別会計	6,950	-

### 村民1人あたりの村税の負担額は

**94,208円**

村民税……………44,340円

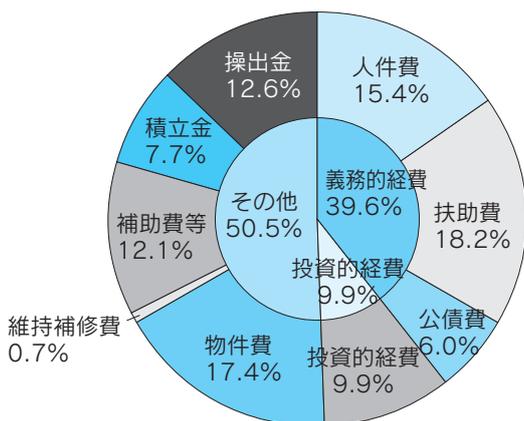
固定資産税……………43,299円

軽自動車税…………… 2,380円

たばこ税…………… 4,189円

※平成25年3月31日現在の人口(14,650人)で算出

### 普通会計の性質別支出の割合



# 決算審査意見書

地方自治法により決算を監査委員の審査に付することが義務づけられています。この規定に基づき実施された監査委員による平成24年度決算審査の概要をお知らせします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき実施した平成24年度決算審査に係る意見書を次のとおり提出する。

棟東村監査委員

岩崎 唯雄  
楢井 保夫

## 審査の期間

平成25年7月16日から

8月2日まで(実8日間)

## 審査の対象

### 一般・特別会計

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・住宅新築資金等貸付特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・学校給食事業特別会計
- ・自然エネルギー発電事業特別会計

### 公営企業会計

- ・上水道事業会計

## 審査の結果

### 一般・特別会計

村長から審査に付された各会計に係る歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類を照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務は、適正に行われているものと認められた。

基金運用状況については、当該基金は設置目的にしたがって運用されており、その計数も正確であると認められた。

### 公営企業会計

村長から審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当該年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

## 審査意見

### 一般・特別会計

歳入をみると、村税の収納率が5年ぶりに前年度からプラスに転

じたことは評価するところである。その一方で、一般会計における児童保育費負担金、学童保育費負担金、住宅使用料等、特別会計における国民健康保険税、介護保険料、住宅新築資金等貸付金、下水道使用料、給食費等については、いずれも収入未済額が前年度と比べて増加している。負担の公平性の観点からも、所属を超えた連携等により更なる収納対策の強化を図り、収入未済額の減少及び収納率の向上に数値目標を設定し取り組まれない。併せて、納付者が納付しやすい方法、環境等についても、積極的に検討の上、必要な施策を講じられたい。

一方、歳出をみると、投資的経費については、防災行政無線のデジタル化及び中学校校舎の建築が完了したことにより、前年度に比べ大幅に減少している。今後は、義務的経費のうち、扶助費及び公債費については、増加が見込まれ、厳しい財政運営が予測されており、経費の縮減、事業の計画的な推進を図るなどして、限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

財政指標をみると、財政力指数は0.520(前年度0.541)であり、前年度に比べて0.021ポイント悪化している。経常収支比率は87.6%(前年度86.9%)であり、前年度に比べ0.7ポイント悪化し、財政の硬直化が進んだといえる。実質公債費比率は6.0%(前年度5.9%)であり、前年度から0.1ポイント悪化しており、今後も過去の借入に対する償還がピークを迎えるほか、教育関連施設建設等の投資的事業により村債が増加することが予測される。

以上の点から、本村の財政は歳入歳出とも適正な財政運営がなされており、概ね健全な状態が保たれているといえる。

今後も健全な財政状況を引き続き維持し、村税、使用料、負担金等の収納率の向上及び収入未済額の解消により自主財源の確保を図るとともに、事務事業の徹底した精査と選択により村民からの行政ニーズや時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる効果的かつ効率的な行財政運営に努められることを要望するものである。

### 公営企業会計

平成24年度における経営成績をみると、節水型機器の普及等により節水型社会へ移行が進んでおり、これまでも年々減少傾向にあった配水量が当該年度決算においても減少となり、有収水量についても減少となった。

有収水量の減による給水収益の減少等により総収益が減少した一方で、施設の維持管理費の増加等により総費用が増加したこと、当該年度においては純損失が生じることとなった。

水道料金の未収金をみると、この数年増加傾向にあり、本年度決算においても増加している。水道料金は水道事業の収益の根幹をなすものであることから、停水執行、滞納整理等を積極的にを行い、未収金の減少に努められたい。また、納付者が納付しやすい方法、環境等についても、積極的に検討の上、必要な施策を講じられたい。

一方、有収率をみると、前年度に比べ0.03ポイント減少し、79.64%となっている。この数値は、群馬県平均84.51%及び同規模団体平均81.63%をいずれも下回っている。漏水、無駄な配水等が原因と考えられるが、原因を追究し、有収率の向上に向けた具体的な施策を講じ、速やかに取組まれることを強く望むものである。

次年度以降も、老朽管の布設替え等が順次予定されており、各施設についても老朽化による更新が必要となってくる。これらの投資的事業には多額の費用がかかることから、中長期的な視野に基づいたより一層の効率的な経営が求められている。

今後も引き続き、業務の効率化、経費節減、資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営により経営の安定化を図ることで、安全、安心な水の安定供給が行われることを要望するものである。